

令和3年5月11日

墨田区長
山本 亨 殿

公明党墨田総支部
総支部長 加藤 雅之

新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望

政府は、緊急事態宣言の発出以降、人流が減少していることは認められるものの、新規感染者数は大都市部を中心に依然として高い水準にあるとして、東京都などの緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定した。このような中、墨田区においては、昨10日より高齢者のワクチン接種が開始された。これまで区民が円滑にワクチンを接種できるよう万全の環境整備に努めてきたが、5月1日の予約受付開始とともに、コールセンターへの電話がつながりづらい、専用予約システムにアクセスが集中し一時的に受付を停止するなどの事態が発生し課題も浮き彫りになった。

そこで、ワクチン接種体制について以下の緊急要望を行うものである。

記

(ア) 個別接種について

- 1 個別接種を行う医療機関の中に予約受付を停止している診療所があり、接種希望の高齢者に混乱が生じている。医師会を通じ適切に予約を受け付けるよう徹底すること。また、医療機関により接種開始が遅れるなどの個別の事情があれば、ホームページで公開するとともに、次回の新型コロナワクチン特集の区報で周知すること。
- 2 2次医療機関の1日あたりの接種人数について、拡大するよう医療機関と調整を図ること。

(イ) 予約の体制について

- 3 全高齢者に2回接種できるワクチンが6月末までに供給されるにもかかわらず、1回目の予約が6月下旬以降になってしまった高齢者も多い。このまま一般接種の申し込みが始まると、高齢者だけではなく一般接種のスケジュールに甚大な影響が出ることから、予約やキャンセルの状況をカレンダー形式で公表するなどにより、必要な情報が確実に提供されるとともに、希望すれば予約の前倒し修正が可能となるよう対応を検討すること。

- 4 他自治体の人口規模と比較し墨田区の電話回線は少ない。つながりづらいといった苦情が発生しないよう繁忙期においては回線数を増やすこと。
- 5 一般接種券発送後は電話予約以上にインターネットでの予約が増えることが想定されることから、アクセス集中による不具合が発生しないようサーバーを増設すること。
- 6 電話が混みあっている際の自動音声は、「混みあっているのでしばらくたってからおかけなおし下さい」という内容ではなく、「急がなくても（今日でなくても）確実に予約できること」「ワクチンは十分な量が確保できていること」を伝え、不安を解消するよう努めること。
- 7 接種予約のキャンセルによるワクチン廃棄の問題が指摘されている。本来接種開始前に対応を公表すべきであることから、キャンセル待ち希望者の事前登録制等の検討も含め、ワクチンの廃棄が発生しないよう早期に対策をとること。

(ウ) 相談体制について

- 8 5階エレベーター前の新型コロナワクチン相談窓口は、時間帯により混雑し密の状態になっている。2階の旧観光案内所などスペースを確保できる場所に移動すること。
- 9 区役所だけではなく、各出張所でもワクチン接種に関する相談ができるような体制をとること。

(エ) 集団接種について

- 10 墨田区役所等、希望が多い集団接種会場について、接種規模(1日あたりの接種人数)の拡大について、医師会と協議すること。
- 11 一般接種開始までに利便性向上のため夜間接種を検討すること。

(オ) 集団接種会場の諸問題について

- 12 接種後に控室で経過観察を行う時間を利用し、接種済者が注意すべき事柄、たとえば接種後すぐに免疫が形成されるわけではなく、引き続き十分な感染予防が必要であること、数時間経過後に副反応が起こる場合があることとその際の連絡先の周知など、必要な情報をわかりやすく確実に伝えること。
- 13 予診票を持参し忘れる、あるいは記入してこない方が多数訪れることが想定される。会場でアドバイスを受けながら記入できるようアドバイザー職員によるサポートと記入用座席の十分な確保など体制を整えること。

- 1 4 本人確認書類を忘れた際を想定し、代替の確認策をあらかじめ検討し柔軟に対応すること。
- 1 5 介助、付き添いが必要な接種希望者が来られた際、適切に対応すること。
- 1 6 視覚・聴覚障害や発語障害、精神疾患などのある接種希望者に対し、事前の情報提供の充実と接種会場での円滑な接種に必要な手話通訳や筆談ボード、代筆等の合理的な配慮を十分に講じること。
- 1 7 車いす利用の接種希望者が会場で移動の不自由が生じないように、スロープの用意や幅広い動線の確保、車いす対応のトイレへのアクセスなど、合理的な配慮を十分に講じること。
- 1 8 区役所以外の集団接種会場では、シルバー人材センターに委託し道順に不案内な被接種者の誘導を行っているが、高齢者の接種が終了するまでの間は継続すること。

(カ) 人員確保について

- 1 9 多くの自治体で医師・看護師不足が課題とされワクチン接種の遅れにつながる懸念がある。すでに潜在看護師向けに研修を行っている東京都看護協会と連携し、潜在看護師の活用を積極的にすすめること。
- 2 0 必要に応じ歯科医師会の協力を求めること。その際は、国の事務連絡に基づき研修の実施の有無等の確認及び被接種者の同意を得ることなど適切な手続きを経て行うこと。
- 2 1 受付窓口の人員を増やし、受付時の混雑を回避すること。また案内・誘導について、声掛けだけでなく、視覚でもわかるように大きく表示すること。

(キ) その他

- 2 2 本年9月に海外に留学する学生・生徒については、ワクチン接種が義務付けられている。そこで、これらの学生・生徒に対して、留学するまでに2回のワクチン接種が実施できるよう、国や東京都と連携して対策を講じること。
- 2 3 アレルギー等により新型コロナワクチン接種ができない人に対する差別や学校・職場において不利益が生じないように周知徹底すること。

以 上